

# 衛生委員会 について



# 1. 委員会設置の目的

- \* **労働災害防止**の取り組みを行うため
- \* **健康維持・促進**の取り組みを行うため
- \* 従業員同士の情報交換、  
コミュニケーションをとるため



## 2. 委員会の設置基準と決まり

### ～設置基準～

業種を問わず、常時50人以上の従業員が  
在籍している場合に衛生委員会の設置をする  
ことが義務付けられています

### ～決まり～

- \* 開催頻度は毎月1回以上
- 当社では毎月第4木曜日と定めています
- \* 委員会後、従業員全員に会議の内容を周知すること
- 当社ではホームページに議事録と資料を掲載することとしています

# 3. 衛生委員会の流れ

## ①各事業所からの報告

それぞれの事業所内での事故や怪我、ヒヤリハットなどの報告をします



## ②月毎のテーマについての話し合い

「熱中症」「健康診断について」などテーマを決めて、それについて資料を基に話し合います。



## ③次回の日程確認等



皆さんどんどん  
発言をして、有意義な  
時間にしましょう♪

## 4. みなさんにしていただく事

### ①事業所での出来事の報告

- ・朝会やミーティングであったお話、事故・怪我の報告、避難訓練などの安全衛生活動の報告など

### ②会議の内容の周知

- ・仕事や日常生活にいかせることなどは、同じ事業所のメンバーに伝えていきましょう

### ③委員会内での発言

- ・感じたことや思ったことは発言して、皆で有意義な委員会にしましょう！

# 5. 最後に

## ①出席の場合は1回1,000円の手当を支給します

- ・ 手当として当月分の給料で支給されます
- ・ 委員会開催予定時間の6割以上参加した方を出席とします  
例) 開催予定時間30分の場合・・・18分以上の参加で出席

## ②欠席・遅刻の場合、事前連絡をお願いいたします

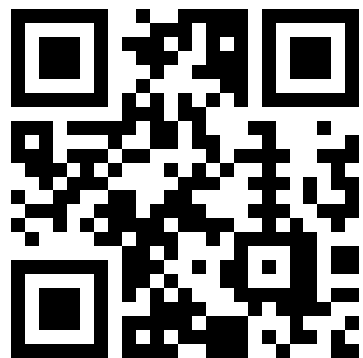
- ・ 委員会の日が近くなりましたら、担当者より出欠確認の連絡を行います。当日遅れそうな場合や変更がある時はご連絡下さい

## ③行き帰りの運転は十分に気をつけましょう

- ・ 残業などで間に合うかどうかの判断は慎重にお願いします
- ・ 安全第一ですので、無理な運転などは絶対にやめましょう



# \* 議事録の確認方法 \*



- 当社ホームページにアクセス  
(いーじょぶ青森 と検索 または  
左にあるQRコードを読み込み)
- 右上のメニューから  
「とうざい従業員のみなさま」をクリック！
- 下記のパスワードを入力

パスワード : **Tpwhp1031**

毎月、委員会が終わった後、ホームページに掲載されます。ご確認をお願いいたします！